

安倍政権の生活保護引き下げ反対

不服審査請求 6239件

運動団体が会見 「当事者の声聞いて」



会見する生活保護や貧困問題に取り組む諸団体の代表ら＝15日、厚生労働省内

全国の生活保護利用者が安倍政権が2018年10月に実施した生活保護基準の段階的な引き下げに反対し、行政に対して行った不服審査請求が6239件に上ったことが15日、分かりました。生活保護や貧困問題に取り組む諸団体が厚生労働省内で行った会見で明らかにしました。

この問題で同日、いのちのとりで裁判全国アクション、生活保護基準引き下げにNO! 全国争訟ネット、生活保護問題対策全国会議は厚生労働省に①インフレを考慮した保護基準の引き上げ②生活保護基準の新たな検証手法の検討・開発を継続的に行う体制の早急な整備③猛暑に備えた夏季加算の創設―を求める要望書を手渡しました。

会見した東京都中野区の木村良太さん(37)は精神疾患と心臓の難病のため働くことができず生活保護を利用し、審査請求を行った一人です。昨年10月から毎月約1200円が減額になりました。13年に強行された史上最大の保護基準引き下げで約3000円がすでに減額になっています。「保護利用者にとって1000円、

2000円の減額は大きい。当事者や低所得者の声を政府は聞いてほしい」と訴えました。

精神疾患があり生活保護を利用する、さいたま市の佐藤晃一さん(52)も不服審査請求を行いました。「食事をがまんしたり、交際費を切り詰めたりしてぎりぎりの生活をしている。引き下げに対して泣き寝入りせず、たたかっていきたい」と述べました。

全国生活と健康を守る会連合会(全生連)の前田美津恵副会長は、保護費の決め方が複雑すぎることや、13年の保護基準引き下げの取り消しを求める裁判が係争中であるにもかかわらず再び引き下げを強行することに当事者から怒りの声が上がっていると紹介し、「全生連として引

き下げ中止を求める新たな署名に取り組んでいる」と話しました。生活保護問題対策全国会議代表幹事の尾藤

廣喜弁護士は「政府は生活保護制度を憲法の精神に沿う制度にするよう考えるべきだ」と指摘しました。